令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	45

担当課	総務課	担当課長	久芳 浩二
事業担当者	小野 友輔	一次評価者	亀井 玲子
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	無
事務事業名	草場地区再開発事業		
予算科目	1 款 1 項 1 目 草場地区再開発事業特別会計		
予算事業名	草場地区再開発事業費		
総合計画での位置づけ（施策名）	住みよい生活環境をつくる		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	–		
事業の対象	草場集落、草場地区住民		
事業の目的	少子高齢化と定住人口の減少により同地域の活性化が失われ、集落の存続形成が危ぶまれている。地区の中心部を再開発し居住スペースを提供することによって、定住人口の増加を図り、集落の活性化を取り戻すことを目的とする。		
実施期間 開始年度	平成 28 年度から		
実施期間 終了年度	令和 3 年度まで		
事業の内容	㈱麻生が保有する住宅地と町が保有するその周辺区域を含め、4.7haについて再開発を行うもの。住宅戸数70戸の造成を行い、区画販売をする。		

目的達成の指標（成果指標）

販売予定区画数に対する販売区画数の割合と開発区域流入人口数を指標とする。

区分 年度	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5年度
目標	人・%	70人・60%	70人・80%	20人・100%	
実績	人・%	71人・61%	71人・98%		

指標設定の考え方	定住人口確保を目的とした造成事業であり、事業の進捗と宅地売却に伴う定住人口の確保数は目的そのものである。造成事業を先行させ、整備完了財産から売却していくため、造成事業の進捗率となる。
計画時の懸案事項	新旧住民一体でのコミュニティ形成のための交流の場の提供が必要となる。 また、子育て世代が育てやすい環境整備及び維持管理の必要がある。
計画時の懸案事項への対応	入居者へのフォローアップは、地元行政区と協力し、組合の設立や、地元行事への参加促進を図る。 また、景観維持のために、地元行政区及び入居者と町で維持管理に関する協議を進め、新旧住民のコミュニティ形成のための準備を進める。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　4,118 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.2	0.23	0.1	0
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	1,530	1,651	789	0
事業費	直接事業費	237422	36417	1300	0
	人件費	1,530	1,651	789	0
	合計	238,952	38,068	2,089	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	238,952	38,068	2,089	0
	合計	238,952	38,068	2,089	0

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	237,422	36,417	1,300	0	0
実績	232,895	16,792			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
宅地販売区画数	区画	36	26	1	
		24	25	1	
造成工事（3期）	㎡	11,221	－		
		11,221	－		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　1,892 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	0.2	0.23	0.1	0
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0		0
	人件費（①×②－③）	1,530	1,651	702	0
事業費	直接事業費	232895	36417	16792	0
	人件費	1,530	1,651	702	0
	合計	234,425	38,068	17,494	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	234,425	38,068	17,494	0
	合計	234,425	38,068	17,494	0

実施備忘録

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	小野　友輔

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	3	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	5	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	2	B
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	5	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	5	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	5	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	5	A
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	5	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
□ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
☑ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

草場地区は、町内の行政区においても高齢化が著しかったが、令和元年度・2年度にて販売した区画への入居者に子育て世代が多く、地元の活性化につながっている事業であった。
また、本来民間開発が妥当であるが、行政が主体の宅地開発であり、購入者にとっても安心して低価格で安全に購入できることから、町のイメージアップにもつながっている。

子育て世帯が多く転入してきたことにより、将来的な税収入も見込める。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

現在70区画中69区画の販売が完了し、残り1画となっているため、担当企業と協議を進め、販売契約に向けた促進を図る必要がある。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.4

一次評価

評価者	亀井　玲子

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	3	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	B
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	4	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	5	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	5	A
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	4	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
□ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
☑ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

高齢化率が高く、世帯数も少なかった草場地区に、行政が主体となって宅地開発を行うことで、地域づくりにも関心の高い子育て世帯の入居者に繋がった。1区画まだ未完であるので、販売促進に業者と引き続き協議を進めていく。

自己評価・一次評価の傾向

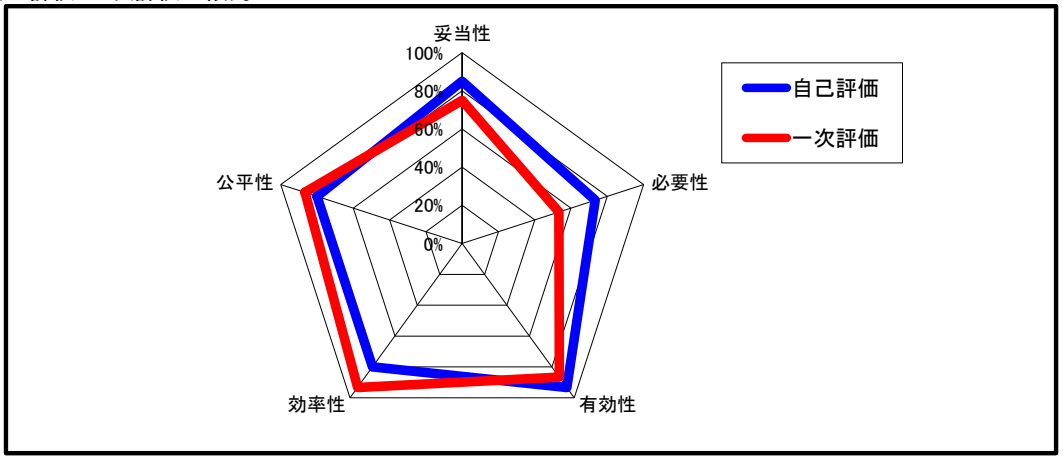

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	久芳　浩二

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

□ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。
月　　日
開催予定

☑ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

1区画のみ未完ではあるが、事業は完了した。当初の目論見通り、子育て世代を中心とした若い世代の転入が多く、草場地区の活気が戻ってきたと区民も喜んでいた。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

☑ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）